

第2期復興・創生期間までの復興 施策の総括に関するWG報告 (原子力災害被災地域に係る復興 施策の現状と課題（総括）)

取組の状況

※本資料は、総括WG報告（原子力災害被災地域に係る復興施策の現状と課題（総括））における、「今後の課題」について、主な取り組みの状況を記載したもの。

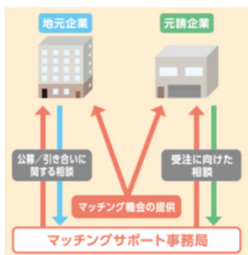
事故収束（廃炉・汚染水・処理水対策）

各分野の主な課題

- ・ 廃炉作業について、技術開発や人材育成も含めた地元企業との連携が重要。
- ・ 福島第一原子力発電所の視察の積極的受入れは有意義であり、交流人口増加の観点からも重要。海外向けの積極的な情報発信も重要。

取組の状況

- ・ 廃炉関連産業への地元企業の参入を促進するため、イノベ機構、相双機構、東京電力が連携して2020年7月に「福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局」を設立し、国も支援。
- ・ 廃炉関連産業参入に関する相談窓口を設置し、個別マッチングのほか、廃炉マッチング会や廃炉スタディツアー、廃炉産業ビジネス総合展を開催し、2026年3月末まで計1,991件が成約。



個別マッチング



廃炉マッチング会



廃炉スタディツアー



廃炉産業ビジネス総合展
(福島県主催)

- ・ 廃炉現場の視察機会拡大を通じた情報発信に取り組んでいる。
- ・ 廃炉等に関する英語版動画やパンフレット等の説明資料を作成し、IAEA総会サイドイベントや要人往訪の機会を活用するなど、様々なルートで、海外に向けて情報発信。



- ・ 視察機会の拡大（2024年度実績：約20,500人）
- ・ ツアー型の視察受け入れ（2024年度実績：856人）
- ・ 視察と東電社員の座談会をセットにした視察座談会の実施



伊藤復興大臣（当時）、駐日サウジアラビア王国
ガーズィー・ファイサル・エス・ビンザグル特命全権大使
による東京電力福島第一原発発電所の視察
(2025年6月25日)

環境再生に向けた取組

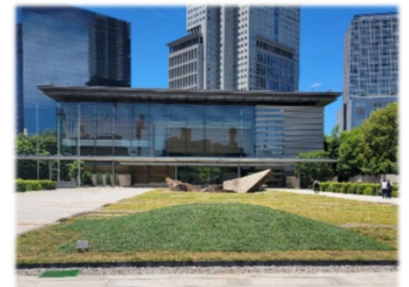
各分野の主な課題

- 福島県内の除去土壌等について、中間貯蔵開始後30年以内に県外最終処分を完了するため、毎年具体的な取組を進め、その進捗を国民に示していくことが重要。

取組の状況

- 2025年5月に「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等の推進に関する基本方針」、2025年8月に当面5年程度のロードマップを決定。
- 2025年7月に総理大臣官邸で復興再生利用を施工し、9月以降、霞が関の中央官庁の花壇等11箇所での施工。
- 現在は、ロードマップに沿って、霞が関の中央官庁以外の各地にある各府省庁の分庁舎等での復興再生利用について、検討を進めている。

復興再生利用の実施



▲総理大臣官邸



▲中央合同庁舎第4号館
(駐車場前花壇)

有識者会議の設置



◀環境再生に関する技術等検討会
(第1回)

呼称「復興再生土」の決定

復興再生利用の必要性・安全性に係る理解促進のため、復興再生利用に用いる除去土壌の呼称を「復興再生土」と決定。

環境大臣会見時▶
(2025年9月26日)



イベントへの出展



▲大阪・関西万博での展示 (2025年9月)

パネルディスカッション

理解醸成活動の一環として、除去土壌等の県外最終処分・復興再生利用についてともに考え、理解を深めるためのパネルディスカッションを実施。



開催時の様子▶
(2025年9月 東京都千代田区)

現地見学会

▼中間貯蔵施設



▼再生利用実証事業



帰還・移住等の促進、生活再建等

各分野の主な課題

- 帰還の促進と併せて、移住・定住の促進、また、ホープツーリズムを始めとする観光振興を通じた交流人口・関係人口の拡大等を図るべき。二地域居住に関する政府の施策の活用が重要。

取組の状況

- 2026年度から、ふくしま12市町村移住支援センターの機能強化として、新たに東京に拠点を設置し首都圏域での情報発信を強化するとともに、移住者が民間賃貸住宅に入居する際の家賃低廉化及び移住者が空き家を改修する際の補助を12市町村統一的に実施するなど、被災地域全体として更なる移住・定住を促進。
- ホープツーリズムをはじめとした国内外からの更なる誘客に向けて、「サイクルガイド」の育成などの滞在コンテンツの充実・強化や、インフルエンサーの招聘によるプロモーション強化などの取組を支援。
- 今年度中に開始を予定する「ふるさと住民登録制度」の説明会を実施予定。ふるさと住民登録制度モデル事業に飯舘村が採択。

被災12市町村 移住世帯数・移住者数推移（福島県公表）

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
115	152	155	213	326	436	427	603	637	839	578	822



移住相談窓口



移住相談フェア



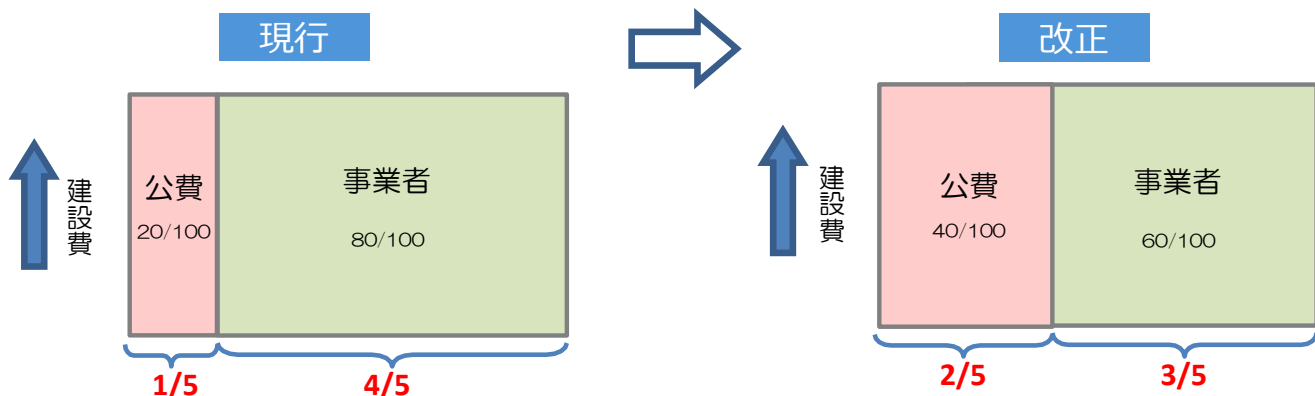
お試し住宅

各分野の主な課題

- 帰還・移住の促進のためには、住宅の確保や医療機関の存在が重要。

取組の状況

- 移住者も入居可能な民間が整備する福島再生賃貸住宅の民間供給型について、建設費の補助率を現行の1 / 5 から2 / 5 に引き上げる制度改正を実施。



- 2029年度以降の早期開院を目指す「双葉地域における中核的病院」（大熊町）の整備を支援。

帰還・移住等の促進、生活再建等

各分野の主な課題

- 原子力災害の特殊な状況を踏まえ、心のケア等、被災した子どもを含む被災者の支援、また、コミュニティ形成の取組を丁寧に継続していくことが重要。

取組の状況

- 心のケアセンターを設置し、医師、保健師、看護師、精神保健福祉士などの専門家の多職種チームを構成し、被災者の心のケアに関する取組を実施。
- 被災した子どもに対する心のケア・学習支援・経済的支援を行うため、一般事業に加え、被災地を対象とした特別な事業を実施（福島県において、教職員加配:374人（2025年度）、スクールカウンセラー派遣:161人（2024年度）、スクールソーシャルワーカー派遣:33人（2024年度））。



心のケアセンター



スクールカウンセラー

- 災害公営住宅等への移転後のコミュニティ形成を円滑に進めるための活動を支援。
例：避難先地域への町民交流施設の設置運営や、避難者を含めた町民同士や地域住民との交流会の開催により、きずなの維持・コミュニティの形成を支援（双葉町）

各分野の主な課題

- 帰還困難区域の多くを占める森林の取扱いについては、地域の住民にとって極めて重要な課題。

取組の状況

- 作業者の安全・安心の確保のため、被ばく線量管理が必要な場合の留意事項をまとめた「福島の森林・林業再生に向けた森林作業ガイドライン」を2026年1月に策定。今後、地域の要望を踏まえ、森林整備の再開に順次着手。

産業・生業に関する取組等

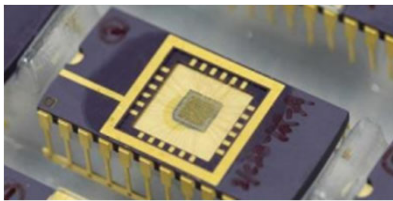
各分野の主な課題

- 福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業発展においては、イノベーションを通じた社会の持続可能性への貢献と、収益力を通じた事業者の持続可能性の2つのサステナビリティ（持続可能性）が重要。

取組の状況

- 2025年6月、第3期復興・創生期間に向けた課題認識や地域の実情を踏まえ「青写真」を改定。
＜中長期的に目指していく姿＞
 - 浜通り地域等をあらゆるチャレンジが可能な「実証の聖地」と位置づけ、2030年頃までに重点分野を軸に、浜通り地域等が一体となって産業集積を進め、自立的・持続的な産業発展を目指す。
 - 社会課題解決に共感する人々が協働する、賑わいと活力あるイノベティブで暮らしやすい地域へ。
 - 「世界が瞠目する地域」として、創造的復興を実現。

		取組の柱		
		「あらゆるチャレンジが可能な地域」	「地域の企業が主役」	「構想を支える人材育成」※担い手の拡大も包含
新たな視点	地域の稼ぎ	①付加価値創造の好循環モデルの実現	③地域企業への波及と好循環	⑤次世代を担う人材育成
	日々の暮らし	②暮らしを支えるイノベーション	④地域企業による公共コミュニティサービスへの参画	⑥関係人口等を含む担い手の拡大



大熊ダイヤモンドデバイス(株)
(大熊町)



(株)イノフィス
(南相馬市)



Zip Infrastructure(株)
(南相馬市)



ツール・ド・ふくしま
(浜通り地域等15市町村)

- 雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させるため自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金等による支援を実施。2025年度までに、累計439件の事業を採択し、4,958人の新規地元雇用創出。
- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金では、地域の防犯、除草等の地域コミュニティ貢献活動の実施を進出企業に促す改正を実施。

原子力災害被災12市町村の人口、居住率

自治体名	広野町	田村市	川俣町	川内村	南相馬市	楢葉町	葛尾村	飯館村	浪江町	富岡町	大熊町	双葉町
全域住基人口 (2011.3 ※) A	5,490人	41,701人	15,892人	3,038人	71,561人	8,011人	1,567人	6,509人	21,542人	15,830人	11,505人	7,100人
全域住基人口 (2026.2 ※) B	4,491人	32,229人	11,124人	2,172人	54,711人	6,241人	1,216人	4,336人	14,053人	11,023人	9,780人	5,061人
全域 美居住 人口 (2026.2※) C	4,143人	31,569人	10,576人	1,828人	52,249人	4,436人	479人	1,508人	2,420人	2,762人	1,086人	193人
C / B	91.6%	98.0%	95.1%	84.2%	95.5%	71.1%	39.4%	34.8%	17.2%	25.1%	11.1%	3.8%

※ A、B、Cは市町村HPや市町村へのヒアリングに基づき記載。
※ 「全域住基人口(2011.3)」について2011.3.11時点。ただし、田村市及び双葉町は2011.3.1時点。
※ 「全域住基人口(2026.2)」、「全域実居住人口(2026.2)」について2026.2.1時点。ただし、南相馬市及び楢葉町、浪江町は2026.1.31時点。

産業・生業に関する取組等

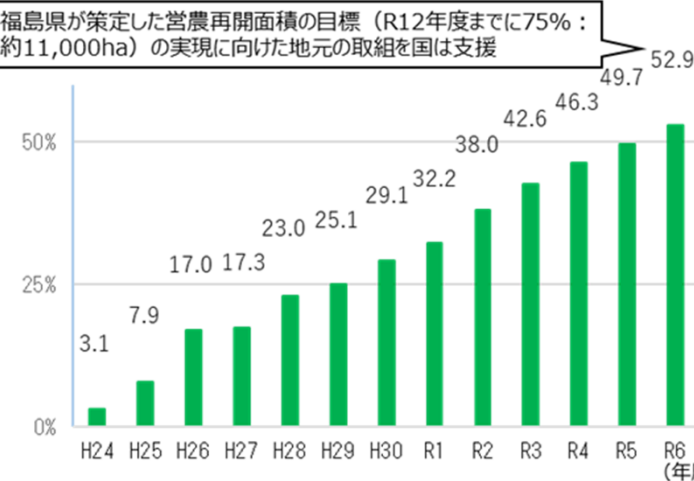
各分野の主な課題

- 農業については、被災12市町村の営農再開を進めていく中で、広域的な産地形成を促し、ロットを大きくして取り組んでいく視点を持つことが、加工・流通事業者のニーズに応え、最終的に消費者への安定供給に資する面からも重要。
- 水産業については、地球温暖化など日本全体を取り巻く課題への対処を継続的に議論していくことも重要。

取組の状況

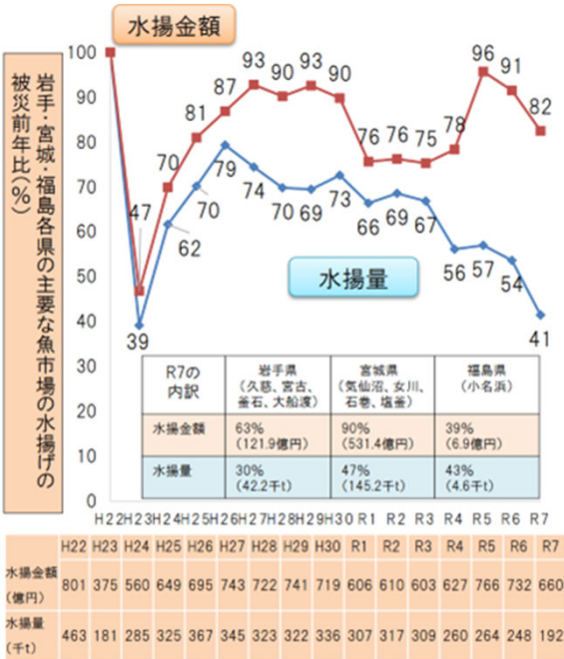
- 被災12市町村の営農再開面積の割合は約5割。営農再開の加速化に向け、農地の大区画化・利用集積、6次産業化施設の整備を促進。スマート農業の推進などによる大規模で労働生産性の高い農業経営の展開、広域的な高付加価値産地の形成を推進している。
- 2026年度から、営農再開に関連する事業を統合し、福島県に設置した基金を通じて一体的に推進することにより、営農再開の加速化・広域的な高付加価値産地の創出を支援している。
- 漁業の水揚げは、近年の主要魚種の不漁等の影響もあり、震災前の4～6割程度と低調（水揚量は岩手は4割、宮城は6割、福島は4割）。また、水産加工業の売上げも、いまだ回復途上。
- 水産加工業の販路の回復・開拓に向け、商談会の開催や加工機器の導入、量販店での販売促進等を支援。また、漁業の本格操業への移行に取り組む福島県を中心に、新漁船の導入や養殖業への転換による計画的な水揚げ拡大等を支援。

原子力災害被災12市町村の
営農再開面積の割合



出典：農林水産省「福島県営農再開支援事業 令和6年度事業実績報告書」

3 県の水揚げ状況



出典：農林水産省「東日本大震災からの水産業復興へ向けた現状と課題

福島国際研究教育機構の取組

各分野の主な課題

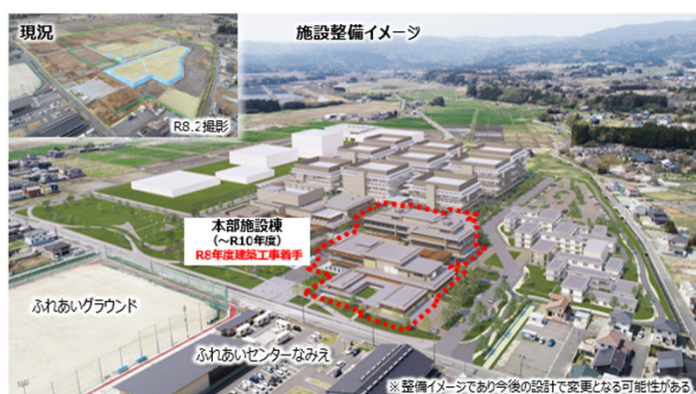
- F-REIは、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となることを目指すものであり、その取組の成果が、福島県浜通り地域等はもちろん、福島ひいては日本全体に広がることを期待。
- F-REIの取組内容やその成果の見通しについて、多様な媒体を用いて、わかりやすく定期的かつ積極的に発信していくことが必要。
- 国際社会における福島の復興再生への理解を進めるためにも、F-REIが学術分野における国際連携を進めていくことを期待。

取組の状況

- 福島ならではの優位性を発揮できる5つの研究分野について、研究体制の構築等を行っているところ。これまでに約50の外部への委託研究とともに、18テーマのエフレイ直営研究グループを立ち上げ、研究を実施（2026年5月14日現在）。
- 施設整備は、2026年度本部施設棟の建築工事に着手予定（2028年度完成目標）。2030年度までに施設全体の順次供用を目指す。
- ロボット分野での協力に関する覚書を締結した英国原子力公社（UKAEA）との間で、廃炉ロボット技術に関するワークショップを開催。
- 国際的な総合科学雑誌「Nature」及びそのウェブサイトにて、F-REIに関する記事広告「Seeking discovery in the wake of disaster」を掲載し、F-REIの研究内容を情報発信。



F-REIの研究分野について



F-REIの施設整備のイメージ

風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

各分野の主な課題

- ・ 各省庁が連携し、政府一体となって効果的に情報発信していくことが重要。

取組の状況

- ・ 復興大臣の下、関係府省庁のタスクフォースを開催。2025年10月、復興に向けた課題の情報発信に関する施策をまとめた「リスクコミュニケーションの分野横断的な考え方と各課題に係る情報発信等施策パッケージ（追補版）」に除去土壌の復興再生利用等にむけた取組を追加。
- ・ 地方公共団体が自らの創意工夫によって地域の魅力や食品の安全性等を発信する取組の支援（地域情報発信交付金）を強化。

各分野の主な課題

- ・ 現在も続く輸入規制の撤廃が重要。また、販路拡大等の取組が、輸入再開後の製品の消費拡大にも活かされるよう、施策を進めていくことを期待。

取組の状況

- ・ 日本産食品等に対する輸入規制について、直近では2025年11月に台湾が規制を撤廃し、現在までに50か国・地域で撤廃。

規制措置の内容 / 国・地域数※1			国・地域名
事故後輸入規制を措置 55	規制措置を撤廃した国・地域 50		カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、UAE、イスラエル、シンガポール、米国、英国、インドネシア、EU、アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、仏領ポリネシア、台湾
	輸入規制を継続して措置 5	一部の都道府県を対象に検査証明書を要求 1	ロシア
		一部の都道府県を対象に輸入停止 4	中国※2、香港、マカオ、韓国

※1 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。
※2 37 道府県の水産物の中国向け輸出については、輸出関連施設の登録手続き等が完了され次第、実施可能。

- ・ 販路開拓支援等に向け、JETRO等を通じ国内外約290件の商談イベント等を開催。

各分野の主な課題

- ・ 被災地各地の追悼施設・震災遺構・伝承施設等の間で、あるいは各県や市町村の域を越えた広域で連携しつつ、風評払拭や風化防止のためにも、引き続き情報発信に取り組んでいくことが重要。

取組の状況

- ・ 福島県復興祈念公園 国営追悼・祈念施設を整備（2026年5月2日開園）。
- ・ 震災から15年を迎えるに当たり、伝承施設等を訪問した被災地内外の若者が、震災の教訓や復興の知恵を次世代・全国へ発信するシンポジウムを、能登半島地震被災地である石川県にて開催。

第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ 報告の概要

(原子力災害被災地域に係る復興施策の現状と課題 (総括))

- 令和7年度に「第2期復興・創生期間」が終了することから、令和8年度以降の復興施策の検討のため、これまでの復興施策の総括を行うべく、復興推進委員会の下に「第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ」(総括WG)を開催。
- 総括WGでは、令和6年8月以降、原子力災害被災地域を中心に議論。その結果を各分野に係る現状と課題(総括)として取りまとめ。

【参考】「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について」(令和6年3月19日閣議決定) <抜粋>

- 1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組
 - (1) 復興の基本姿勢及び各分野における取組
 - (2) 原子力災害被災地域(略)令和3年度からの当面10年間、復興のステージが進むにつれて生じた新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取組を行う。

今後の課題

I. 概論

- ・ 原子力災害という特殊な要因を理解し、被災地に寄り添い、丁寧に耳を傾け、現場の実情を把握することが不可欠。
- ・ 地域ごとに復興のスピードや進捗が大きく異なることを踏まえ、地域ごとに適用すべき施策をきめ細やかに判断することが重要。
- ・ 発信力や魅力のある若手や世界の課題解決をリードする人材の育成が更に重要。
- ・ 各施策の不断の見直しを行い、重要課題への対応が必要。

II. 各分野

1. 事故収束(廃炉・汚染水・処理水対策)

- ・ 廃炉作業について、技術開発や人材育成も含めた地元企業との連携が重要。
- ・ 福島第一原子力発電所の視察の積極的受入れは有意義であり、交流人口増加の観点からも重要。海外向けの積極的な情報発信も重要。

2. 環境再生に向けた取組

- ・ 福島県内の除去土壌等について、中間貯蔵開始後30年以内に県外最終処分を完了するため、毎年具体的な取組を進め、その進捗を国民に示していくことが重要。
- ・ 復興再生利用に係る基準等を踏まえ、取組を継続的に実施していくことが重要。

3. 帰還・移住等の促進、生活再建等

- ・ 帰還の促進と併せて、移住・定住の促進、また、ホープツーリズム(※)をはじめとする観光振興を通じて交流人口・関係人口の拡大等を図るべき。二地域居住に関する政府の施策の活用が重要。 ※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びの旅
- ・ 帰還・移住の促進のためには、住宅の確保や医療機関の存在が重要。
- ・ 原子力災害の特殊な状況を踏まえ、心のケア等、被災した子どもを含む被災者の支援、また、コミュニティ形成の取組を丁寧に継続していくことが重要。
- ・ 帰還困難区域の多くを占める森林の取扱いについては、地域の住民にとって極めて重要な課題。

【参考】議論の経過

会合

- ・ 令和6年8月から令和7年5月にかけて計8回
- ・ 若手県、宮城県及び福島県担当者からの説明を聴取
- ・ 福島県富岡町、大熊町、双葉町及び浪江町の各町長からの説明を聴取

福島県現地視察

- ・ 令和6年9月と令和7年2月の計2回
- ・ 福島第一原子力発電所、特定復興再生拠点区域、帰還困難区域、とみおかアーカイブミュージアム、小高バイオニアヴィレッジを視察
- ・ 福島県知事との意見交換も実施

市町村との意見交換

- ・ 福島県において、被災12市町村長等との意見交換会を開催

4. 産業・生業に関する取組等

- ・ 福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業発展においては、イノベーションを通じた社会の持続可能性への貢献と、収益力を通じた事業者の持続可能性の2つのサステナビリティ(持続可能性)が重要。
- ・ 農業について、広域的な産地形成を促し、ロットを大きくして取り組んでいくことが、加工・流通事業者のニーズに応え、最終的に消費者への安定供給に資することから重要。
- ・ 水産業について、地球温暖化など日本全体を取り巻く課題への対処を継続的に議論していくことも重要。
- 5. 福島国際研究教育機構(F-REI)の取組
 - ・ F-REIは、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となることを目指すものであり、その取組(※)の成果が、福島県浜通り地域等はもちろん、福島ひいては日本全体に広がることを期待。
※①ロボット ②農林水産 ③エネルギー ④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用 ⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信 の5分野を基本とする研究開発、産業化、人材育成等
 - ・ F-REIの取組内容やその成果の見通しについて、多様な媒体を用いて、わかりやすく定期的かつ積極的に発信していくことが必要。
 - ・ 国際社会における福島復興再生への理解を進めるためにも、F-REIが学術分野における国際連携を進めていくことを期待。

6. 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

- ・ 被災地を実際に訪れ、現地を見てもらい、地元産品を食べてもらうことを通じて、地域の魅力への理解を促進することが重要。
- ・ 各県庁が連携し、政府一体となって効果的に情報発信していくことが重要。
- ・ 現在も続く輸入規制の撤廃が重要。また、販路拡大等の取組が、輸入再開後の産品の消費拡大にも活かされるよう、施策を進めていくことを期待。
- ・ 被災地各地の追悼施設・震災遺構・伝承施設等の間で、あるいは各県や市町村の域を越えた広域で連携しつつ、風評払拭や風化防止のためにも、引き続き情報発信に取組んでいくことが重要。

- 「第2期復興・創生期間」（令和3～7年度）の最終年度に当たる令和7年度に復興事業全体の在り方について見直しを行い、第2期復興・創生期間の次の5年間（令和8～12年度「第3期復興・創生期間」）までの期間における基本姿勢及び各分野における取組、財源、組織等に関する方針を定める
- 復興に向けた様々な課題について、まずは第3期復興・創生期間で何としても解決していくとの強い決意で、総力を挙げて取り組む

基本姿勢及び各分野における主な取組

1. 原子力災害被災地域

地域によって復興の段階が様々。それぞれの地域の実情や特殊性を踏まえながら、着実に取組を進める。

○ 事故収束（廃炉・汚染水・処理水対策）

・ 廃炉については、安全確保を最優先にしつつ、持続的な人的体制・資金の確保、廃炉を通じたイノベーションの促進、誇りを持つ現場とするための理解醸成・情報発信等を行う

・ ALPS処理水の処分については、輸入規制の即時撤廃、水産業支援に取り組む

○ 環境再生に向けた取組

・ 福島県内の除去土壌等の2045年3月までの県外最終処分に向け国が責任を持って取り組む

・ 官邸での利用の検討を始め政府が率先し復興再生利用を推進。最終処分場の候補地選定プロセスの具体化等、福島県外での最終処分に向けた取組を政府一体となり進める

・ 福島県外の指定廃棄物の最終処分に向けた取組を加速化

○ 帰還・移住等の促進、生活再建、交流・関係人口の拡大、観光の振興

・ 住民の帰還促進、避難指示解除地域地域の復興に向け、ハード・ソフト両面で生活環境を整備

・ 住民が里山の恵みを楽しむことができるよう、森林整備の再開を始め、「区域から個人へ」の考えの下、安全確保を大前提とした活動の自由化等、住民等の今後の活動の在り方を検討

・ 交流・関係人口の拡大に向け、福島第一原子力発電所や中間貯蔵施設等の活用や芸術等の新たな地域コンテンツの発掘等

・ ホープツーリズムを始めとした、観光振興策を戦略的に推進

2. 地震・津波被災地域

・ 第2期復興・創生期間において残された事業に全力を挙げ、復興事業がその役割を全うすることを目指すとの方針に基づき取り組み

・ 第2期復興・創生期間の終了までの間に培ってきたノウハウの地方公共団体等への継承や地方創生の施策を始めとする政府全体の施策との連携を促進

・ 心のケア等や被災した子どもに対する支援等の中長期的取組が必要な課題について、被災地の状況を丁寧に把握し関係省庁等が連携しながら、政府全体の施策を活用するとともに、ソフトランディングのため真に必要な範囲で第2期復興・創生期間の後も復興施策により対応

3. 教訓・記憶の後世への継承

・ 東日本大震災・復興記録を収集、取りまとめ、幅広く普及・啓発

・ 被災各地の追悼・祈念施設、震災遺構、伝承施設等の間で連携しつつ、東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承

復興を支える仕組み等

○ 財源等

・ 次の5年間は復興に向けた課題を解決していく極めて重要な期間であり、今の5年間に力強く復興施策を推進していくための財源を確保する

・ 令和8年度から5年間の事業規模は1.9兆円程度の見込み

・ この中で、福島県については、次の5年間の全体の事業規模が今の5年間に十分に超えるものと見込まれる

○ 自治体支援

・ 必要な人材確保対策に係る支援、引き続き実施される復旧・復興事業について震災復興特別交付税による支援を継続

○ 組織

・ 原子力災害被災地域の最前線の復興に必要な福島復興局内体制整備

・ 地震・津波被災地域に残る中期的課題への支援に必要な復興庁内体制整備

○ その他

・ 基本方針は、第3期復興・創生期間の開始から3年後を目途に必要な見直し

○ 福島国際研究教育機構（F-REI）の取組の推進

・ 「ロボット」「農林水産業」「エネルギー」「放牧体験学・食農医農、放牧線の産業利用」「原子力災害に関するデータや知見の集積・発信」の各分野の質の高い研究開発の推進、施設整備の可能な限りの前倒し

・ 国内外の優秀な研究者が定住するにふさわしい生活環境整備

○ 福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積、事業者再建

・ 構想の具体化、F-REI等との連携等を通じ、「実証の聖地」として、地域の稼ぎ・日々の暮らし、担い手の拡大を牽引し、2030年頃までの自立的・持続的な産業発展を実現

・ ドローン・ロボット、衛星・宇宙関連の先進的な取組、スタートアップの誘致

○ 農林水産業の再建

・ 令和12年度末までに約11,000haを目標とする地域の取組を支援し営農再開の加速化、省力的かつ稼げる農業生産体系の構築、広域的な産地形成の推進

・ 帰還困難区域内の森林整備再開に向け条件整備の上で本格復旧に着手、中高層公共建築物における福島県産材の活用に向けた関係省庁間での情報共有等

・ 計画的な水場上げ回復や養殖生産の取組、担い手確保、スマート水産業の推進

○ 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

・ 食品規制等を科学的・合理的見地から検証、安全性を担保された自家消費食品の摂取制限見直し

11

令和8年度 復興庁予算のポイント

令和8年度 予算額(復興庁所管)：4,492億円 [前年度予算額：4,864億円]

I. 被災者支援：181億円 [前年度199億円]

被災者の心のケア、被災した子どもに対する支援など、きめ細かな支援を実施。

- ・被災者支援総合交付金 (55億円)
- ・緊急スクールカウンセラー等活用事業 (11億円)
- ・被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 (9億円)
- ・地域医療再生基金 (61億円) 等

III. 産業・生業(なりわい)の再生：700億円 [前年度361億円]

福島県の営農再開に向けた取組を強化するとともに、水産業、観光等への支援を継続。被災12市町村などへ進出した企業への支援を実施。

- ・福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業 (37億円)
- ・福島県農林水産業復興創生事業 (33億円)
- ・漁業・養殖業復興支援事業 (201億円)
- ・水産業復興販売加速化支援事業 (37億円)
- ・放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業 [後掲]
- ・福島県における観光関連復興支援事業 (5億円)
- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 (275億円) 等

V. 創造的復興：275億円 [前年度224億円]

単に震災前の状態に戻すのではなく、「創造的復興」を実現するため、福島国際研究教育機構の取組や福島イノベーション・コースト構想に係る取組を実施。

- ・福島国際研究教育機構関連事業 (186億円) ・イノベ地域復興実用化開発等促進事業 (74億円) ・移住等の促進(福島再生加速化交付金の内数)

II. 住宅再建・復興まちづくり：395億円 [前年度675億円]

災害公営住宅の家賃低減のほか、道路事業や災害復旧等の支援を継続。

- ・家賃低廉化・特別家賃低減事業 (211億円)
- ・社会資本整備総合交付金 (13億円)
- ・森林整備事業 (36億円)
- ・災害復旧事業 (133億円) 等

IV. 原子力災害からの復興・再生：2,895億円 [前年度3,355億円]

特定復興再生拠点や特定帰還居住区域の整備、中間貯蔵関連事業等を着実に実施するとともに、風評払拭の取組を強化。避難指示解除区域における生活環境の整備を推進。

- ・特定復興再生拠点整備事業 (72億円)
- ・特定帰還居住区域整備事業 (488億円)
- ・中間貯蔵関連事業 (991億円)
- ・復興情報提供・地域情報発信(風評払拭・リスクコミュニケーション強化) (22億円)
- ・福島再生加速化交付金 (591億円)
- ・福島生活環境整備・帰還再生加速事業 (52億円)
- ・放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業 (38億円) 等

※ 上記のほか、復興庁一般行政経費等(46億円)などを計上。

※ 福島国際研究教育機構については、別途、共管省の一般会計予算にも研究費等を計上(13億円)、全体で200億円。